

 添付ファイルには、使用中のコンピュータに被害を与えるウィルスが含まれている可能性があります。添付ファイルは正常に表示されない可能性があります。

愛媛県 社会保険労務士会

差出人: 沢江 慎一  
宛先: 都道府県会グループ(47会)  
CC:  
件名: 福島会事務局の一時休止について  
添付ファイル:  福島会事務局の一時休止について.pdf(15KB)

送信日時: 2011/03/16 (水) 17:10

都道府県社会保険労務士会 御中

平素より大変お世話になっております。



3月11日に東北地方太平洋沖地震が発生し、多くの方が被災されました。

この地震と大津波によって、太平洋沿岸地域では壊滅的被害が発生し、多くの方について、

安否が確認できない状況が報じられているところです。

特に被害を受けられた方や、避難所での不自由な生活を強いられている方におかれまして、

心よりお見舞い申し上げます。

現在の状況をご報告申し上げますと、東北各県の事務局に大きな被害はない模様でございます。

しかしながら、いまだに連絡が不通となっている会員の方もおり、心配されるところです。

現在、各会においても、会員の皆様の安否確認を進めていただいているところでございます。

さて、福島県では原子力発電所のトラブルが続いており、放射能の拡散が懸念されております。

そのため福島県社会保険労務士会より、本日より23日まで事務局を閉鎖し、状況を見ろとの

連絡がございました。

つきましては、当該期間、福島県社会保険労務士会事務局との連絡が不通となりますので、

お知らせ申し上げます。

（ご参考までに、添付ファイルにて、福島県社会保険労務士会において、所属会員あてに発出した  
文書をお送りいたします。）

何卒よろしくお願い申し上げます。

全国社会保険労務士労務士会連合会 事務局長 澤江慎一

平成 23 年 3 月 16 日

会員各位

福島県社会保険労務士会  
会長 鈴木 健夫

## 事務局の一時休止について

この度の東北地方太平洋沖地震により被害を受け、また多数の会員が避難を余儀なくされていることに対し、心からのお見舞いを申し上げます。

さて、東京電力福島原子力発電所事故による放射能の拡散と身体への影響も懸念されることから、当社労士会事務局職員の勤務について、本日 3 月 16 日より 3 月 23 日まで約 1 週間程度見合わせる（自宅待機等）ことを正副会長で協議し決定しました。この間事務局の業務が休止いたしますので、何卒ご理解の上ご協力賜われますようお願い申し上げます。

以上